

コメントー「対ミャンマー援助方針見直しとこれに伴う個別案件の形成」

(1) 対ミャンマー援助方針見直しについて

注目すべき第1点は、本格的な国家建設に急ぎ対処すること。

第2点は、民主化と共に重要な国家的課題は少数民族との融和である。この悲願に対し、日本がどう貢献できるかが問われている。日本外交の真価が問われるところでもある。その意味で、少数民族の生活安定に寄与する ODA プランが急ぎ立案される必要がある。

第3点は、日本はじめ外国企業は、ミャンマーをアジア最後の有望な開発フロンティアと見て、これからより積極的に投資活動を展開していくことに ODA 側としても留意し、その支援を PPP の観点から検討すべきである。多くの雇用が民間企業の生産活動で創出されるからである。

(2) 個別案件の形成

①国家建設の基本は言うまでもなく、経済・社会インフラの整備であるから、第1は国内幹線道路や港湾整備、空港近代化などへの大型円借款需要が見込まれる。道路については地方の物流をうながす、地方―中央への幹線道路建設が国家の統合という意味でも重要となろう。

第2は、電力、飲料水、工業用水、農業用水などの水供給能力向上のためのプロジェクト発掘。プライオリティーは道路、電力、水供給であろう。

続いて重視すべきは、政府行政を司る人材（官僚）の育成（これには、新しく検討されているミャンマー・日本センターが当たってほしい）。同時に外資法など、種々の近代法を制定できる人材育成のための法制度設計援助チームの編成も必要となろう。

②雇用促進のためには、外資を受け入れる「工業団地」の計画的造成が必要となろう。工業団地は、大企業から中小企業までを念頭に置いて、各々の団地を造成する需要が高まっている。特に、近代的工業団地は環境に十分配慮したものでなければならない。これら工業団地には先に述べた電力、給水、幹線へのフィダー道路建設が必要になる。PPP という意味で、JICA の投融資事業の本格化が待たれる。

なかでも中小工業団地は少数民族地域やこれと接する地域に設けられると、少数民族の雇用拡大、技術習得にもつながり、政治的にも大きな意義を有することになる。特記すべきことは、日本の中小企業をミャンマーに誘致できる受け皿として、中小工業団地造成が用意できれば、まさに日本とミャンマーの政策的な Win-Win の関係が築かれる可能性が高い。

③個別案件のスピーディーな形成のためには、それなりのマスタープランが必要になるが、その作り方はすぐに円借款を投入できるような案件を用意したものから、次に手がけるものを合理的に積み上げなければならない。すでに用意された案件の早期実現のために小型のマスタープランづくりも必要となろう。